

令和7年度自己評価書

広島商船高等専門学校

目次

領域 1	教育の内部質保証システム	3
領域 2	教育組織及び教員・教育支援者等	4
領域 3	学習環境及び学生支援等	5
領域 4	財務基盤及び管理運営	5
領域 5	準学士課程の教育活動の状況	5
領域 6	専攻科課程の教育活動の状況	7
総 評		9

◆三つの方針について

本書における「三つの方針」とは、以下の方針をいう。

なお、本書中では名称又は略称で表記する。

- ・卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー。以下、DP という。）
- ・教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー。以下、CP という。）
- ・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー。以下、AP という。）

◆自己点検・評価区分について

自己点検・評価は以下の3段階により実施する。

- A : 該当する基準・項目、観点を満たしている。
 - B : 該当する基準・項目、観点をおおむね満たしている。
 - C : 該当する基準・項目、観点の実施状況が不十分である。
-

領域・基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	実施年度	根拠資料
領域1 基準1-1【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	観点1-1-①教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	本校では、「広島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、学校として自己点検・評価を実施する体制を整備している。 また、「広島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」により、本校の教育・研究、組織運営及び施設・設備の状況について自己点検・評価を実施する方針を定めている。 さらに、「広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領」において、自己点検・評価の評価項目、評価観点、担当組織及び実施時期等を具体的に定めている。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-1-1-01_広島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規程 資料1-1-1-02_広島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 資料1-1-1-03_広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領
領域1 基準1-2【重点評価項目】内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針を踏まえて明確に規定されていること	観点1-2-①以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること	(1)～(4)の事項については、自己点検・評価委員会規程に基づき、関係委員会において3つの方針に関する各観点を実績に基づいて分析し、これを自己点検・評価委員会にて内容を精査して点検及び評価を行う。これらに基づいて総合企画・調整会議にて改善策を策定し、運営委員会にて各委員会に対する改善指示をしている。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-2-1-01_広島商船高等専門学校ディプロマポリシー（本科） 資料1-2-1-02_広島商船高等専門学校カリキュラムポリシー（本科） 資料1-2-1-03_広島商船高等専門学校アドミッションポリシー（本科） 資料1-2-1-04_R06広島商船高等専門学校アセスメントプラン
	観点1-2-②教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること	領域5の各基準にかかる項目については、自己点検・評価委員会規程及び自己点検・評価実施要領に基づいて点検・評価を実施している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	
	観点1-2-③施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること	本校の施設・設備に関しては、施設整備委員会が分掌しており、決定した事項は自己点検・評価委員会に報告される。 学生の生活支援については学生指導委員会や寮務委員会が、学習支援に関しては教務委員会や専攻科委員会がそれぞれ分掌している。 自己点検・評価委員会は各委員会からの報告に基づき進捗状況を点検・評価し、その結果を総合企画・調整会議に報告する。 総合企画・調整会議は点検・評価結果を踏まえて改善案を策定し、最終的に運営委員会において承認等の意思決定が行われる。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-1-1-01_広島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規程（再掲） 資料1-1-1-02_広島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針（再掲） 資料1-1-1-03_広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領（再掲）
	観点1-2-④関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること	本校では関係者からの意見を聴取する仕組みを複数設けている。 教員の意見聴取については、校長による面談の形式で実施している。 職員については、所属長又は事務部長との面談を通じて意見交換を行っている。 在学生の授業評価については、学年末に授業評価アンケートを行っている。 卒業生と修了生には、卒業・修了時にアンケートを実施している。 また、卒業・修了後5年目の時点で、卒業生・修了生が在籍する就職先企業や進学先に対してアンケートを行っている。 保護者に対しては、学級懇談会、地域別保護者懇談会等において、直接意見を聴取している。 また、本校Webサイト上に設置した意見投稿フォームにより、学外者を含む関係者から幅広く意見を受け付けている。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-2-4-01_校長面談実施要項・業務計画 資料1-2-4-02_広島商船高等専門学校職員個人面談実施要項 資料1-2-4-03_令和6年度授業評価アンケート実施について 資料1-2-4-04_令和6年度「卒業生・修了生満足度調査」実施要領（9月卒） 資料1-2-4-05_令和6年度「卒業生・修了生満足度調査」実施要領（3月卒） 資料1-2-4-06_過年度卒業生・企業アンケートについて（令和6年度実施分） 資料1-2-4-07_令和7年度保護者懇談会に対するアンケート 資料1-2-4-08_お問い合わせ・意見箱取扱要項（非公表）

領域・基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	実施年度	根拠資料
	観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	令和5年度外部評価委員会で指摘された事項及び令和6年度認証評価における指摘事項について、自己点検・評価委員会において改善の進捗状況を点検・評価している。 その結果を踏まえ、総合企画・調整会議において改善案を策定し、運営委員会を通じて関係委員会に改善を指示している。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-1-1-01_広島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規程（再掲） 資料1-1-1-02_広島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針（再掲） 資料1-1-1-03_広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領（再掲）
	観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順に関しては、広島商船高等専門学校における自己点検・評価の体制（広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領 別図1）にあるように、各委員会からの報告を自己点検・評価委員会で点検・評価し、総合企画・調整会議に報告する。総合企画・調整会議は内容を検討して改善案を運営委員会に提案し、運営委員会は各委員会に改善の指示を行う。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-1-1-01_広島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規程（再掲） 資料1-1-1-02_広島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針（再掲） 資料1-1-1-03_広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領（再掲）
	観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順として、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順として、広島商船高等専門学校における自己点検・評価の体制（広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領 別図1）にあるように、各委員会からの報告をもとに計画の進捗状況を自己点検・評価委員会で点検・評価し、総合企画・調整会議に報告する。総合企画・調整会議は内容を検討して必要な対処方法を含む改善案を運営委員会に提案し、運営委員会は各委員会に改善の指示を行う。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-1-1-01_広島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規程（再掲） 資料1-1-1-02_広島商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針（再掲） 資料1-1-1-03_広島商船高等専門学校における自己点検・評価実施要領（再掲）
	観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	自己点検・評価の結果は、本校ホームページに掲載され、公表されている。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-2-8-01_本校ホームページ（目標・計画と評価・情報公開）
領域1 基準1-3【重点評価項目】自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること	観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること	令和6年度には自己評価関連の評価基準・評価項目の改善及び評価システム改善を含め、外部評価からの指摘事項に対する改善を実施した。令和5年度外部評価委員会の指摘事項は、以下の4点であった。 ①三つのポリシー改正やポリシーチェックの体制整備 ②同一試験問題出題への対応、シラバスチェックや適切な成績評価の体制整備 ③専攻科学生の学位取得を促進する体制整備 ④自己点検・評価委員会の機能や活動の強化 ①と②は教務委員会が改善を行い、新しいポリシーや試験・シラバスチェック体制を整備した。③については、専攻科委員会が学生の学位取得支援に関する改善を実施した。④については自己点検・評価委員会を中心に、さらに自己点検・評価システムや規程など体制全般を強化した。	A		自己点検・評価委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料1-3-1-01_広島商船高等専門学校総合企画・調整会議規程 資料1-3-1-02_広島商船高等専門学校運営委員会規程 資料1-3-1-03_広島商船高等専門学校教員会議規程 資料1-3-1-04_R05広島商船高等専門学校アセスメントプラン 資料1-3-1-05_R05第11回教務委員会_議事要旨（非公表） 資料1-3-1-06_R05第13回入試委員会_議事要録（非公表） 資料1-3-1-07_令和6年第1回自己点検評価委員会議事要旨 資料1-3-1-08_R06第1回総合企画・調整会議議事要旨 資料1-3-1-09_令和6年度第2回教務委員会議事要旨 資料1-3-1-10_令和6年度第3回自己点検評価委員会議事要旨 資料1-3-1-11_令和6年度第2回総合企画・調整会議議事要旨 資料1-3-1-12_令和6年度第2回運営委員会議事要旨 資料1-3-1-13_令和6年度第4回専攻科委員会議事要旨 資料1-3-1-14_令和6年度第3回FD委員会 議事要旨 資料1-3-1-15_令和7年度第1回運営委員会議事要旨
領域2 基準2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に配置されていること	観点2-3-① 設置基準に照らして、必要人数の教員が配置されていること	設置基準（第6条の6）に定められた準学士課程に必要な一般科目担当教員は18名以上であり、本校の一般教科の教員数は確保されている。 また、設置基準（第6条の7）の定めにより、専門科目担当教員は24名以上確保することが必要であるが、本校専門学科の教員数は確保されている。 本校の教員の定員は、機構から送られてくる定員配分（標準人員枠）に対して、「教授人員枠数3を助教人員枠数5に流用するパターン」（特例措置）を利用して、51名であるが、現状6名の欠員がある（令和7年5月現在）。	B	対応策としては、各高専・大学・高校の関係者に専門教員の候補者を紹介してもらうべく、日々依頼を重ねている。	教員選考委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料2-3-1-01_高等専門学校現況表（令和7年5月1日現在）
	観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること	本校の専攻科は特例認定を受けており、各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されている。 具体的には、学修総まとめ（卒論）担当教員は海事システム工学2名、産業システム工学6名である。 また、何かしらの専攻科の授業を担当している教員は35名いる。	A		教員選考委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料2-3-2-01_R07_専攻科教員人数確認 資料2-3-2-02_学修総まとめ科目担当教員一覧（海事） 資料2-3-2-03_学修総まとめ科目担当教員一覧（産業）

領域・基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	実施年度	根拠資料
領域2 基準2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること	観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること	FD委員会では、授業改善活動に取り組み、副校長（評価担当）・教務主事が中心となり、新任教員研修、新任教員や授業評価アンケート結果のやや低い教員を対象とした教員による授業参観、教員による授業評価アンケート結果を踏まえた報告書分析、教員全体を対象としたFD研修の開催を行った。 4月当初に新任教員研修を実施し、学校の概要・高専の特色・制度など教員生活を送るうえで必要な事項について説明している。 新任教員の授業参観を行い、ベテラン教員を交えた座談会で助言を行っている。 学生による授業評価アンケート結果を分析し、教員の授業力を把握している。 外部FD研修に参加に加え、学内において外部講師を招いたFD研修も実施した。 学内の成績保存状況について確認を行い、成績保存に改善が必要な教員については、チェック体制に基づき引き続き指導を行っていく。	B	本年度分のFD研修や授業参観及びベテラン教員との座談会を終える必要がある。	FD委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料2-4-4-01_広島商船高等専門学校FD委員会規程 資料2-4-4-02_新任教員研修マニュアル 資料2-4-4-03_R6年度新任教員レポート 資料2-4-4-04_R7年度新任教員の授業参観メモ 資料2-4-4-05_令和6年度授業評価アンケート実施について 資料2-4-4-06_令和6年度研修・講習会等一覧 資料2-4-4-07_FD研修の実施について（通知） 資料2-4-4-08_いじめ防止等に関する研修の実施について（通知） 資料2-4-4-09_令和7年度いじめ防止等に関する研修受講者一覧 資料2-4-4-10_令和7年度第1回FD委員会_議事要旨
領域3 基準3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	高学年学生（4年生・5年生）が低学年学生（1年生）のサポートをするピアサポート制度があり、人間関係の構築、勉強方法、試験対策、進路相談に至るまで、担当の先輩学生に1年間にわたり相談できる体制を整えている。 学力補充期間前や定期試験前、長期休暇前後などの時期には、必ず対面で相談を確認する場を設けている。 また、担任教員以外にも、看護師・学生相談室・カウンセラー・ソーシャルワーカーなど、相談できる窓口を設けている。	A		学生相談室会議・ハラスメント防止対策委員会・学生指導委員会・学校いじめ対策委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料3-2-1-01_広島商船高等専門学校ハラスメントの防止等に関する規程 資料3-2-1-02_広島商船高等専門学校就職対策委員会規程 資料3-2-1-03_広島商船高等専門学校学生相談室規則 資料3-2-1-04_令和7年度広島商船高等専門学校学生支援組織体制図 資料3-2-1-05_ハラスメント防止 指針 資料3-2-1-06_ハラスメント防止 ガイドライン 資料3-2-1-07_学生相談室だより（2025年05月号）
	観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること	就職対策委員会では、1年次から就職アンケート・就職ガイダンス・キャリア教育・企業研究会の開催を行っている。各学科に複数名の就職担当者を配置している。 また、商船学科では、国家試験合格に向けてのサポートも行っている。	A		就職対策委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料3-2-1-02_広島商船高等専門学校就職対策委員会規程（再掲） 資料3-2-3-01_R7管理組織等一覧表 資料3-2-3-02_令和6年度第5回就職対策委員会議事要旨 資料3-2-3-03_令和7年度第1回就職対策委員会議事要旨 資料3-2-3-04_R07企業研究会パンフレット 資料3-2-3-05_国家試験受験に対する支援にかかる学習支援
領域4 基準4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること	ホームページに掲載され、公表されている。 しかしながら、researchmapの更新がされていない教員が散見される。 研究交流・地域連携センターにおいて定期的にresearchmapの登録状況確認及び更新の呼びかけを行っている。	B	researchmapの更新を完成させる必要がある。	各種委員会等	1・2・3・4・5・6年目	資料4-5-1-01_令和7年度学校要覧 資料4-5-1-02_本校ホームページ（出版物） 資料4-5-1-03_本校ホームページ（在学生・保護者の方） 資料4-5-1-04_高専Webシラバス（広島商船高等専門学校） 資料4-5-1-05_リサーチマップ（広島商船高等専門学校） 資料4-5-1-06_令和7年度第1回研究交流・地域連携委員会議事要旨
領域5 基準5-1 DPが具体的かつ明確であること	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	学校の理念に基づき、教育上の目的を学科毎に学則第7条の2（教育上の目的）に掲げた上で、身につけるべき資質・能力を個別にDPとして定めている。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-1-1-01_広島商船高等専門学校学則 資料5-1-1-02_広島商船高等専門学校ディプロマポリシー（本科）
領域5 基準5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	準学士課程のCPは、「編成する教育課程の内容」「教育内容や方法」「学習成果の評価基準」を明確に示している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-2-1-01_広島商船高等専門学校カリキュラムポリシー（本科）
	観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	準学士課程のCPは、DPに記載されている学生が卒業時に身につける学力、資質、能力を習得するカリキュラムを編成するため、DPとの整合性を有している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-2-2-01_カリキュラムマップ（本科）
領域5 基準5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成されていること	観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	カリキュラムマップに示す通り、DP及びCPに対応した科目を配置している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-2-2-01_カリキュラムマップ（本科）（再掲）
領域5 基準5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	行事予定表が確定した後に授業日数をカウントし、不足している曜日については授業が多い曜日に少ない曜日を振り替えている。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-4-1-01_行事予定表 資料5-4-1-02_授業日数計算
	観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること	特別活動については学則で定めた行事（オリエンテーション、学園祭、工場見学、クラスマッチ等）を含め90時間以上実施している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-4-2-01_特別活動予定表

領域・基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	実施年度	根拠資料
領域5 基準5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	DP及びCPに基づき定められている科目は学則第13条に授業科目及び履修単位数に定められており、成績評価基準については教育規程第5章に規定している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-1-1-01_広島商船高等専門学校学則（再掲） 資料5-6-1-01_広島商船高等専門学校教育規程
	観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	新入生ガイダンスにおいて、成績評価・進級基準の説明を行っている（P8～9）。使用した資料については同資料P13に示すサイトにて、学生が端末でいつでも閲覧できる。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-4-2-01_特別活動予定表（再掲） 資料5-6-2-01_新入生ガイダンスに関する通知 資料5-6-2-02_新入生ガイダンス（プレゼン資料）
	観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	各授業科目の成績評価や単位認定は、教務主事室・専攻科長補によりチェックされ、FD委員会にて報告されている。改善の必要がある科目についてはFD委員会を通じて科目担当に改善指示が出され、改善の報告がされた後、適切に改善されたか検証するため、再チェックを行い、FD委員会委員長が確認する。	B	令和6年度機関別認証評価での指摘事項であり、毎年度の確実な実施が求められている。本年度も年度内に終わらせる必要があり、現在実施中である。	教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-6-3-01_成績資料保管・成績評価チェック実施要領 資料5-6-3-02_成績評価にかかる客観性厳格性判定基準 資料5-6-3-03_成績資料保管・成績評価チェックリスト（非公表） 資料5-6-3-04_R06第3回FD委員会議事要旨（非公表） 資料5-6-3-05_FD委員会改善指示兼確認書（非公表）
領域5 基準5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること	卒業認定については学則第26条及び教育規程第53条及び第54条に規定され、各学科の全学年の課程を修了することで各学科のDPを満たしていると認定している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-1-1-01_広島商船高等専門学校学則（再掲） 資料5-6-1-01_広島商船高等専門学校教育規程（再掲）
	観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること	教務ガイダンスにおいてDPと卒業認定の関係について説明している（P4）。また、学則及び教育規程についてはWEB上で公開している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-4-2-01_特別活動予定表（再掲） 資料5-7-2-01_教務ガイダンス（3つの方針の理解） 資料5-7-2-02_R063つの方針の理解に関するアンケート
	観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること	教員会議（卒業認定）において、当該学生が卒業認定基準を満たしているか確認している。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-7-3-01_R05第9回教員会議_議事要録 資料5-7-3-02_R05第10回教員会議_議事要録（非公表）
領域5 基準5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業生・既卒生（5年前）・進路先関係者に対してアンケート調査を実施し、その分析結果を関係委員会で評価し、自己点検・評価委員会にて点検し、総合企画・調整会議にて見直しをしている。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-8-1-01_令和2年度卒業生対象アンケート集計結果
	観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	R06年度卒業生を対象としたアンケート分析結果より、各学科とも5段階評価で4以上の評価であったことから、学校の目的及びDPに基づいた学習成果は十分得られたと考えられる。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-8-2-01_令和6年度卒業予定者アンケート集計結果 資料5-8-2-02_令和6年度各種アンケート評価点一覧
	観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	R02年度卒業生（既卒5年）のアンケート分析結果より、各学科とも5段階評価で4程度の評価であり、学校の目的及びDPに基づいた学習成果は十分得られたと考えられる。	A		教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-8-1-01_令和2年度卒業生対象アンケート集計結果（再掲）
	観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	進路先のアンケート分析結果より、各学科とも5段階評価で4程度の評価であり、概ね達成できたと考えられる。	A	進路先のアンケートについては設問自体について改善の意見があったため、見直しをはかり改善を行った。	教務委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-8-4-01_令和5年度修了生 企業・進路先対象アンケート集計結果
領域5 基準5-10 学生の受入れが適切に実施されていること	観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	推薦選抜による入試については面接においてAPに沿った質疑をしている。学力選抜による入試については、願書の提出時にAPの確認をしている。	A		入学試験委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-10-1-01_学力試験願書（例）
	観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること	前期中間評点平均について、推薦選抜による入学者で84.1、学力選抜による入学者で74.8と、目標である70点を上回っており、APの「学校で学習した基礎学力が身につけている人」を満たしていると考えられる。また、入学後に実施した分野横断的能力簡易テストの平均が6点以上であったことから、その他のAPである「学校の行事、生徒会や部活動に努力した人」「自ら考え、工夫し行動できる人」「将来、社会で活躍したいという夢のある人」を満たしており、入学した学生は本校のAPに沿っていると判断できる。アセスメントプランのマネジメントレビューにてこの結果を確認した、今回については改善の指示はなかった。	A		入学試験委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料5-10-2-01_R06入学生_入試総合点と1年前期中間試験評価点の関係 資料5-10-2-02_R06学年別分野横断的能力集計結果

領域・基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	実施年度	根拠資料
領域6 基準6-1 DPが具体的かつ明確であること	観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	学校の理念に基づき、教育上の目的を学科毎に学則第39条の2（各専攻の教育上の目的）に掲げた上で、身につけるべき資質・能力を個別にDPとして定めている。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-1-1-01_広島商船高等専門学校学則 資料6-1-1-02_広島商船高等専門学校ディプロマポリシー（専攻科）
領域6 基準6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	専攻科のCPは、「編成する教育課程の内容」「教育内容や方法」「学習成果の評価基準」を明確に示している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-2-1-01_広島商船高等専門学校カリキュラムポリシー（専攻科）
	観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること	専攻科のCPは、DPに記載されている学生が卒業時に身につける学力、資質、能力を習得するカリキュラムを編成するため、DPとの整合性を有している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-2-2-01_カリキュラムマップ（専攻科）
領域6 基準6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編	観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	カリキュラムマップに示す通り、DP及びCPに対応した科目を配置している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-2-2-01_カリキュラムマップ（専攻科）（再掲）
領域6 基準6-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	行事予定表が確定した後に授業日数をカウントし、不足している曜日については授業が多い曜日に少ない曜日を振り替えている。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-4-1-01_行事予定表 資料6-4-1-02_授業日数計算（R7年度_4月～9月までの授業計画） 資料6-4-1-03_授業日数計算（R7年度_10月～3月までの授業計画）
領域6 基準6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	DP及びCPに基づき定められている科目は学則第41条の教育課程に授業科目及び履修単位数が定められており、成績評価基準については広島商船高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則第5条成績評価に規定している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-1-1-01_広島商船高等専門学校学則（再掲） 資料6-6-1-01_広島商船高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則
	観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	新入生ガイダンスにおいて、成績評価基準の読み合わせを行い、理解できたかをformsにてチェックする体制を整えている。また、学則及び教育規程についてはWEB上で公開している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-6-2-01_入学ガイダンス資料_海事 資料6-6-2-02_入学ガイダンス資料_産業
	観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	各授業科目の成績評価や単位認定は、教務主事室・専攻科長補によりチェックされ、FD委員会にて報告されている。改善の必要がある科目についてはFD委員会を通じて科目担当に改善指示が出され、改善の報告がされた後、適切に改善されたか検証するため、再チェックを行い、FD委員会委員長が確認する。	B	準学士過程と同じく令和6年度機関別認証評価での指摘事項であり、毎年度の確実な実施が求められている。本年度も年度内に終わらせる必要があり、現在実施中である。	専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-6-3-01_成績資料保管・成績評価チェック実施要領 資料6-6-3-02_成績評価にかかる客観性厳格性判定基準 資料6-6-3-03_成績資料保管・成績評価チェックリスト（非公表） 資料6-6-3-04_R06第3回FD委員会議事要旨（非公表） 資料6-6-3-05_FD委員会改善指示兼確認書（非公表）
領域6 基準6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること	観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること	修了認定については学則第44条及び「広島商船高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則」第16条に規定され、各専攻における必須科目及び選択科目の合計単位数が62単位数以上を満たすことでDPを満たしていることと認定している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-1-1-01_広島商船高等専門学校学則（再掲） 資料6-1-1-02_広島商船高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則（再掲） 資料6-2-2-01_カリキュラムマップ（専攻科）（再掲）
	観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること	新入生ガイダンスにおいて、成績評価基準の読み合わせを行い、理解できたかをformsにてチェックする体制を整えている。また、学則及び教育規程についてはWEB上で公開している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-6-2-01_入学ガイダンス資料_海事（再掲） 資料6-6-2-02_入学ガイダンス資料_産業（再掲）
	観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること	教員会議（修了認定）において、当該学生が修了認定基準を満たしているか確認している。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-7-3-01_令和7年度第3回教員会議_議事要旨
領域6 基準6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点6-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了生・既卒生（5年前）・進路先関係者に対してアンケート調査を実施し、その分析結果を関係委員会で評価し、自己点検・評価委員会にて点検し、総合企画・調整会議にて見直しをしている。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-8-1-01_令和2年度修了生アンケート集計結果（専攻科）
	観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	R06年度修了生を対象としたアンケート分析結果より、各専攻とも5段階評価で4以上の評価であったことから、学校の目的及びDPに基づいた学習成果は十分得られたと考えられる。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-8-2-01_令和6年度修了予定者アンケート集計結果（専攻科） 資料6-8-2-02_令和6年度各種アンケート評価点一覧

領域・基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	実施年度	根拠資料
	観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	R02年度卒業生（既卒5年）のアンケート分析結果より、評価が低いことから、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が十分であるか検討する必要がある。ただし、1名のアンケートであるため、今後のアンケートも参考に母数を増やして評価する必要がある。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-8-1-01_令和2年度修了生アンケート集計結果（専攻科）（再掲）
	観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	進路先のアンケート分析結果より、各学科とも5段階評価で4程度の評価であり、概ね達成できたと考えられる。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-8-4-01_令和5年度修了生 企業・進学先対象アンケート集計結果（専攻科）
領域6 基準6-10 学生の受入れが適切に実施されていること	観点6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	推薦選抜による入試については面接においてAPに沿った質疑をしている。学力選抜による入試については、願書の提出時にAPの確認をしている。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-10-1-01_専攻科 入学願書 資料6-10-1-02_専攻科 入試審査要項(非公表)
	観点6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること	入学者に対し「AP、DP及びCPに関するアンケート」を実施し、APに沿っているか検証・把握に努めている。アンケート結果から、専攻科長の判断によりAPに沿っていないと判断された場合は、入試審議を担う専攻科委員会に申し、入学選抜の改善に役立てる体制を整えている。	A		専攻科委員会	1・2・3・4・5・6年目	資料6-6-2-01_入学ガイダンス資料_海事（再掲） 資料6-6-2-02_入学ガイダンス資料_産業（再掲）

【 自己点検・評価委員会 総評 】

- ・機関別認証評価で指摘された事項のうち、試験での同一問題出題と、シラバス通りの成績評価がなされていないという点について、組織的な試験問題チェックと成績評価チェックがなされているが、依然として試験成績の保存がなされておらず、チェックが完了していない事態がある。この点に関して個別の面談などを活用して、改善を進めていく必要があると認められる。
- ・人事面において、まだ教員定数を満たしていない状況がある。各地の知り合いの教職関係者を通じて、適切な人材の確保を図る必要がある。